名古屋市任期付職員（衛生研究所微生物部長）募集案内

令和８年１１月
名古屋市総務局職員部人事課
名古屋市健康福祉局職員課

【申込期間】令和８年１１月１３日（金）～１２月２日（水）（必着）

１　募集内容

	項　目	内　容
(1)	募集する分野・職	衛生行政の推進・衛生研究所微生物部長（課長級）
(2)	募集人員	１名
(3)	業務内容	市民の命と健康を守るための科学的拠点・技術的拠点として生活衛生に関する検査業務や調査研究を行う衛生研究所の中で、微生物部では、病気を引き起こす細菌やウイルスといった微生物を対象に検査・同定・研究に取り組んでおり、名古屋市の試験・検査・研究の拠点であるとともに微生物学的な危機管理の重要な拠点となっています。 衛生研究所微生物部長は、この微生物部の業務について統括し、関係機関等との調整及び微生物部の管理・運営を担います。
(4)	求める人材	ア　学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業し、試験研究機関において管理職の経験を有する方 イ　微生物部の職員を統括し、試験検査・調査研究等を指導・掌握するとともに、衛生研究所内外の組織・施設等と協力して、円滑に業務を推進する管理能力を有する方
(5)	身　分	一般任期付職員 （一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成15年名古屋市条例第3号)第2条第２項に基づく任用）
(6)	任　期	令和９年４月1日から令和１０年３月31日まで ※任期については、採用した日から５年を超えない範囲内で更新する場合があります。
(7)	勤務場所	衛生研究所（名古屋市守山区桜坂四丁目207番地）

2　応募資格

次の（１）～（３）の要件を全て満たす方

（１）学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業し、試験研究機関において管理職の経験を有する方

（２）日本国籍を有する方

（３）次のいずれにも該当しない方

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　選考方法

選考段階	内　　容	選考実施日	結果発表
書類選考 **（配点50点）**	・提出書類（選考申込書・職務経歴書・業績調書・主要論文・課題論文）により、業務に関する適性や能力について審査します。	令和８年 １２月中旬	令和9年 １月下旬
面接選考 **（配点50点）**	・業務に関する適性や能力について、面接を実施します。		

※選考結果を受験者全員に通知します。

※選考の結果、得点が一定水準に達しない場合は、合格者該当なしとなります。

4　応募方法

（１）応募期間　令和８年１１月１３日（金）～１２月２日（水）【必着】

（２）提出書類

	提出書類	様 式 等
①	**選考申込書**	様式１　※写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付
②	**職務経歴書**	様式２
③	**業 績 調 書**	様式３
④	**主 要 論 文**	主要論文別刷（抜刷・別冊）（３編以内）

⑤	課 題 論 文	様式４　※A4縦・2,000字以内・横書き 【課題】感染症対策などの健康危機管理において衛生研究所が果たすべき役割について
⑥	学　位　記	学位記（写し）、あるいは学位を証明するもの
⑦	返信用封筒	長形3号（長さ23.5㎝、幅12㎝程度のもの）に110円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの

（３）提 出 先

〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎３階）

（４）提出方法

郵送（令和８年１２月２日付必着）又は持参により提出
※郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。
※持参の場合の提出は、平日午前８時４５分から午後５時３０分までとします。

（５）注意事項

・提出書類は折り曲げずに提出してください。
・郵送の際、封筒の表に「選考申込書等在中」と朱書きしてください。
・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
・提出書類は返却できません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

５　選考申込書等の入手方法

（１）名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード

選考申込書・職務経歴書・業績調書・課題論文の様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

名古屋市公式ウェブサイト：
https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1055011.html

（２）市役所での配布場所

・名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎３階）
・名古屋市健康福祉局職員課（市役所本庁舎２階）

６　選考結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、閲覧することができます（詳細は選考結果通知に記載します。）。

7　勤務条件

項　　目	内　　容
服　　務	地方公務員法の規定が適用されます。 （守秘義務・営利企業等の従事制限等） ※現に民間企業等に勤務している場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで（休憩1時間含む）
休　　日	① 日曜日及び土曜日 ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③ 12月29日から翌年1月3日までの日
休 暇 等	年次休暇・特別休暇（出産・結婚・忌引等）・介護休暇等
給　　与	職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給与月額を決定します。 （例：55歳…月額56万円程度（地域手当・管理職手当を含む）） そのほか、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※勤務条件は、条例改正等により変更される場合があります。
※職種区分は「衛生職」での採用となります。

8　その他

（１）電話等による合否のお問い合わせにはお答えできません。
（２）最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。
（３）応募資格がないことが判明した場合や、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
（４）採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、相談窓口（名古屋市総務局人事課　電話（052）972-2123）にご相談ください。
　なお、相談を申し出たこと等による、採用選考における不利益な取扱いはありません。

問合せ先

【選考の内容に関すること】
名古屋市総務局職員部人事課
電　話：052-972-2123
ＦＡＸ：052-972-4115

【業務の内容に関すること】
名古屋市健康福祉局職員課
電　話：052-972-2505
ＦＡＸ：052-972-4145

名古屋市公式ウェブサイト：
https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1055011.html